

事業所名		児童発達支援 うさぎの学校				支援プログラム				作成日	2025 年	1 月	4 日
法人（事業所）理念		児童発達支援うさぎの学校は、医療法人社団オーシーエフシー会が「こどもに関わる全てのニーズに答えられるクリニックを作ろう」というモットーを掲げ2018年に開設しました。 児童発達支援うさぎの学校では発達の不均衡が見られる児童に対して、その特性に応じた療育を行っています。そのため個人に対しての療育や小集団（2-5人）での対応が中心となります。担当する職員は療育に経験豊かな専門職職員（心理士、言語聴覚士等）が担当しております。一人ひとりの発達にあわせた療育内容で、就学にむけて家庭・関係機関と協調して療育環境を整えます。											
支援方針		1. 児童発達支援の提供に当たっては、利用児童が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、さらに集団生活に適応することができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導訓練を行います。 2. こども基本法、こどもの権利条約、障害者の権利に関する条約の基本理念を踏まえ、インクルージョンを推進するとともに、こどもの意見表明の機会の確保や、年齢や発達の程度に応じたこどもの意見の尊重、こどもの最善の利益の保障を考慮します。 3. 従業者は児童発達支援の提供に当たって、懇切丁寧を旨とし、利用児童又は保護者に対し、支援上必要な事項について、理解しやすいように説明を行います。 4. 提供する児童発達支援の質の評価を行い、常にその改善を図ります。 5. 前4項のほか、事業者は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）及び児童福祉法に基づく指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成24年厚生労働省令第15号）その他関係法令を遵守して、事業を実施していきます。											
営業時間		9 時 00 分から 17 時 00 分まで				送迎実施の有無		あり なし					
		支 援 内 容											
本人支援	健康・生活	- 健康にすごせるよう、保護者と連携し生活リズムを整えるよう取り組みます。 - 偏食の相談は保護者の困り感に寄り添い家庭や園の状況を踏まえ無理のない提案をします。 - 身辺自立（着替え、排泄）は年齢や状況に応じ保護者や関係機関の情報も得て自立に向けた取り組みを行います。 - 大人の声掛けや促し、また、自分で気づき取り組むなど、発達段階に合わせた達成目標を想定し、それに応じた対応（声掛け、視覚的な掲示、構造化等）で取り組みます。 - 物や状況に合わせた体や手指の使い方を活動のなかで取り入れ、生活に必要な基本的技能の向上に繋がるようにします。											
	運動・感覚	- 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や運動・動作の改善および習得、筋力の維持向上を図ります。 - 歩く、走る、くぐる、飛ぶ、のぼる、さらにぶら下がることや道具を使う縄を飛ぶなど、上肢下肢の運動した多様な動きの獲得、経験を遊びの中で促します。 - 持っている視覚、聴覚、触覚などの感覚を十分に活かせるように必要に応じた工夫を行い、遊びや活動を通して向上を図ります。 - お子様の状況に合わせた運動あそびにより、意識して身体を使うこと（粗大運動）を通し、視覚・聴覚・触覚・前庭覚・固有覚を統合的に活用できるように支援し、姿勢保持や力加減、バランス感覚などの向上を促します。 - 感覚を統合的に経験、活用することで、身体の機能だけではなく集中する力、持続する力、コミュニケーションの能力の向上を促します。 - 楽しく活動ができればよう季節にあわせた活動を行い、経験を拡げて行きます。											
	認知・行動	- 障害特性に応じた視覚、聴覚、触覚などの感覚を十分に活用し必要な情報を収集しやすいよう、色、音、絵、写真、道具を使い認知機能の発達を促す支援を行います。 - 活動の中で情報を理解しやすいように視覚化（写真、カード等）を用いて見える化し、メッセージを自分で選択して行動につなげられるよう支援します。 - 活動プログラムを構造化し、見通しを持ち、安心して行動できるように環境を設定します。 - 集団遊びでは、ルールを理解して意欲的に取り組めるように視覚化や個別対応も併せて支援します。さらに「またやりたい!」「少し難しそうだけどやってみよう!」という意欲を持って自ら取り組むことを大切に、「できた!」「やった!」という成功体験を積み重ね、自己肯定感を育成します。 - 活動参加は「見る参加」「部分的参加」「大人と一緒に参加」も肯定的に捉え、スモールステップの支援をします。											

	言語 コミュニケーション	・人に伝えようとする意欲を大切にします。要求と共に拒否の気持ちも大切にします。 ・言葉のみならず、できる表現方法（発声、身振りなど）を大人が受け止め、応答することやより良い表現方法を伝えます。不適切な表現についても良い表現方法の見本を示します。できた時にはそれを受け止め、他者に伝わる喜びの経験を増やします。また、正しく伝えることで望ましくない言動の減少に繋がります。 ・活動の中で、相手を意識することや、感情の言語化、表現の仕方を伝え、個々に応じた表出の場面をつくります。 ・表出を促す場面は、自由遊びを含むすべてのプログラム場面で想定されており、その都度、望ましくない言動をそのままにせず、その場で望ましい言動を伝え、促し、お互いに心地よいコミュニケーションが取れるよう、繰り返し丁寧に関わります。		
	人間関係 社会性	・安心できる大人との関係性を作ることを基盤とします。そこから周りの状況に気づき周囲の人や物への興味、関心、関わることの支援をします。 ・集まりや活動の中で見本を見ながら表現の方法や相手との関わり方を知り、状況に合わせた行動や適切に人との関わる経験の支援と向上をめざします。 ・お子様の特性を理解し、ひとりひとりに合わせた声掛け、行動への支援を行う中で気持ちや感情の調整ができるように支援します。 ・あつまりや集団遊びの中で、ルールや順番の理解など、周りの状況に気づき行動につながるよう支援します。 ・自由遊びでは、場の者の共有をする中で、対大人・対友達とやり取りする機会を設定し、人間関係や社会性の基礎となる経験を積めるように支援します。 ・一人で、相手と一緒に（大人、子ども）、集団で取り組むことを活動の中で取り入れ、社会性、対人関係の育ち、芽生えを支援します。		
家族支援		日常生活において、本人の意思を大切にしながら、やり取りする場面を増やす。 ①具体的な方法をお伝えし、実践していただく。 ②個別支援の場面の観察や面談の機会などを通じてお伝えし、共有する。	移行支援	日常的な連携に加え、特に行事等の際には、説明の方法や促し方について共有を図る。 ①必要に応じて保育園を訪問し、行事等普段と異なる活動の際のこどもの関わりについて具体的な関わり方のモデルを示す。 ②保育園の連絡と当事業所の連絡内容を相互に確認し、日々の様子を交換する
地域支援・地域連携		関係機関で役割分担を行うと共に、それぞれの機関で得られた情報を共有し、日常的な生活や支援に活用するための具体策を提案する。 ①連携会議を適時開催し、情報収集・役割分担について協議する。 ②各関係機関からの情報に基づき、具体的な場面でのこどもの関わり過多の提案や関わり方のポイントについて助言を行う。	職員の質の向上	必須研修、新人研修、AED、ケース検討、外部研修への参加等
主な行事等		通常の活動において季節に合わせた活動（七夕、クリスマス等）		